

Q&A

予算審査特別委員会の質疑から

3年度分・一部抜粋

議長を除く議員全員(13名)で構成される予算審査特別委員会において、新年度予算の審議を行いました。

ため池ハザードマップ
位置づけは?

ため池ハザードマップ作成業務委託料
2631万円

Q 地域防災計画の改定も予定されているが、ため池ハザードマップはその計画をふまえて作成するのかが?

A **地域振興課長**
総務課防災係と連携し、地域防災計画の中に位置づける。



地域密着型施設等整備補助金
事業者は?

地域密着型施設等整備補助金
3942万円

Q 新規事業ということだが、事業者はもう決まっているのか?

A **福祉課長**
新規開設準備のための事業者への県補助金で、町を通して給付する。事業者については、今後決定していく。

事業内容

● 定時巡回・随時対応型訪問介護看護事業
24時間体制の訪問介護看護を行い、日常生活の支援や療養上の世話などを行う。
● 看護小規模多機能型居宅介護事業
デイサービス等の通い、ホームヘルプサービスの訪問介護、ショートステイの宿泊に訪問看護を組み合わせるサービスを提供する。

国保特定健診
どう変わる?

特定健康診査委託料
1200万円

Q 今までは、水戸病院だけだったが、今後はどのようになるのか?

A **住民課長**
今後は、水戸病院だけでなく、他の医療機関でも受けることができるようになる。
病院に電話で予約をし、受診していただく。詳細については、町の広報紙等でお知らせをする。

住民検診については
こちらから



須恵町ホームページ

特別支援学級の教室
足りるの?

特別支援学級が増えているが、教室は足りるのか。

A **子ども教育課長**
各学校とも、特別教室を特別支援学級の教室に変えて対応する。



3月定例会 その他の議案

令和2年度補正予算

各会計とも、年度末の決算見込額による調整が行われています。

一般会計
3億6275万円を減額
総額141億2138万円
(全員賛成で可決)

基金の取り崩しは
2億1900万円に

決算見込みににより、財政調整基金からの繰り入れが4億4500万円減り、令和2年度の基金取崩額は2億1900万円となる予定です。

これにより、基金残高(財政調整基金・減債基金の合計)は、約27億519万円が確保される見込みとなります。

特別会計

◇ 国民健康保険特別会計
1億1204万円を減額
総額 30億3074万円
(全員賛成で可決)

◇ 後期高齢者医療特別会計
1324万円を追加
総額 3億8200万円
(全員賛成で可決)

◇ 公共下水道事業特別会計
7727万円を減額
総額 10億8785万円
(全員賛成で可決)

◇ 農業集落排水事業特別会計
47万円を減額
総額 9552万円
(全員賛成で可決)

水道事業会計

収益的収入 1500万円を追加
支出 1968万円を追加
資本的収入 60万円を追加
支出 3500万円を減額
(全員賛成で可決)

その他の採決結果

| | |
|---|---------|
| 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更 (田川地区広域環境衛生施設組合が新規設置され、令和3年4月1日から当該組合に加入する) | 全員賛成で可決 |
| 須恵町外二ヶ町清掃施設組合規約の変更 (組合の共同で処理をする事務の変更で、施設周辺の環境整備に関する事務を追加する) | 全員賛成で可決 |
| 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合規約の一部変更に関する協議 (住居表示の実施により、当該組合事務所の位置を「篠栗町中央二丁目2番16号」に変更する) | 全員賛成で可決 |
| 須恵町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定 (地方自治法の改正により、町長等の損害賠償責任について、条例を定めることにより、損害賠償責任のうち一定額を超える部分を免除することができる。ただし、故意または重過失の場合は適用されない) | 全員賛成で可決 |
| 須恵町国民健康保険条例の一部改正 (新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正にともない、その規定を引用している箇所の用語の整理を行う) | 全員賛成で可決 |
| 町道路線の認定及び廃止 (町道路線網の整備を図るため、10路線について新規認定し、1路線について廃止する) | 全員賛成で可決 |
| 須恵町校区コミュニティセンターの設置及び管理運営に関する条例制定 (地域の課題や問題をその地域に住む人々が自らの知恵と力で解決していこう、という「くらしのコミュニティ事業」を実践するための拠点施設として校区コミュニティセンターを設置する。またセンターの管理運営に関して必要な事項を定める) | 全員賛成で可決 |
| 須恵町職員定数条例の一部改正 (常時勤務する再任用職員の増加、部局ごとの職員数の見直しにともない、職員定数を160人から170人に改める) | 全員賛成で可決 |